

第 15 回

札幌市公共事業評価検討委員会

議 事 録

平成22年9月22日(水) 13時30分開会
札幌市民ホール 2階 第1・2会議室

1. 開 会

●業務課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第15回札幌市公共事業評価検討委員会を開催させていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます土木部業務課長の元木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員会の開催に先立ちまして、土木部長の坂田よりごあいさつを申し上げます。

●土木部長 建設局土木部長の坂田でございます。

この委員会の事務局を仰せつかっておりますので、私の方から代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本日は、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、当委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、ご案内のとおり、本委員会の目的は、公共事業の効率性と実施段階における透明性の一層の向上を図るための再評価でございます。昨今の厳しい財政状況の中、公共事業につきましては、重点化、優先度などを考慮しながら効果的に事業執行に努めているところでございますが、公共事業をめぐるさまざまな考え方やご意見があるということも承知しているところでございます。このため、この委員会にお願いしております公共事業の再評価につきましては、私どもにとりましても、行政側が説明責任を果たすという点におきましてもますます重要になっていくと考えているところでございます。

本日は、河川事業2件、都市公園等事業1件、土地区画整理事業1件、街路事業5件、道路事業1件の全10件ということで、長時間の審議となり、皆様には何かとご苦勞をおかけすることになりますが、この委員会の重要性をご理解いただき、忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、簡単ですけれども、ごあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

●業務課長 これより、座ったままで進行させていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。

2. 出席者紹介

●業務課長 それでは、本日ご出席をいただいております各委員の皆様をご紹介申し上げます。

内田委員長でございます。

尾崎委員でございます。

嗟峨委員でございます。

成田委員でございます。

安田委員でございます。

なお、中辻委員におかれましては、所用のため、欠席する旨のご連絡をいただいております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の委員会の次第と、冊子でございますが、第15回札幌市公共事業評価検討委員会資料と書かれたもの、また、参考資料といたしまして、本日説明に使用いたしますパワーポイントを印刷したものの合計3点でございます。

対象事業の概要につきましては、本市の担当部局から事前に各委員の皆様方にご説明をさせていただいているところでございますけれども、本日は、パワーポイントなどを用いまして改めて詳細にご説明をさせていただきます。

3. 報 告

●業務課長 まず初めに、議事に先立ちまして、報告事項がございます。

昨年までは、こちらの委員会でご審議をいただく対象事業につきましては国土交通省の補助事業に限定してございましたが、今年度の平成22年度からは補助事業のほとんどが社会資本整備総合交付金による事業へと移行しております。この交付金事業は、再評価について国への報告義務が課せられない事業ではございますけれども、公共事業に対する透明性をさらに高めるため、対象範囲を広げ、この交付金事業につきましても再評価の対象事業とする要領の改訂をいたしましたことをご報告させていただきます。

なお、改訂後の要領につきましては、資料の35ページ以下につけてございますので、後ほどご確認いただければと存じます。

また、事前にご説明させていただいておりますけれども、当委員会の議事録につきまして、これまで市政情報センターにおいてのみ公開してございましたが、より広く公開するという意味で、今年度からはホームページにおいても公開させていただくこととしましたので、よろしくお願いいたします。

4. 議 事

●業務課長 それでは、ここから審議に入らせていただきます。

ただいまご報告させていただきました改訂によりまして、本日ご審議をいただく事業は、先ほど坂田部長のあいさつにございましたように、全部で10件となっております。

それでは、これより先の議事進行は内田委員長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

●内田委員長 それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

前回と同様に1件ごとに説明を聞きながら審議を行い、結論を出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、河川事業の方からお願いいたします。

以下 Page 3 ~中略~ Page 21

長560mの間に区分所有のマンションが7棟点在いたしており、事業取得用地の交渉のために時間を要しているところでございます。

用地買収の進捗といたしましては、平成22年度末の時点で全体の約4割の用地買収を完了する見込みでございます。引き続き、用地買収を進めるとともに、用地買収が完了した部分については平成24年度から順次道路拡幅工事を行い、平成26年度までに整備を完了する予定で事業を進めてございます。

写真は、平成20年度に拡幅整備を完了した西側区間の整備前後を示したものです。もともとは上の写真のように2車線のボトルネックとなっていた道路が、下の写真のように6車線化された様子がよくわかると思います。

次に、この写真は、環状通と石山通との交差点付近を撮影したものでございます。

整備区間であるこの東側区間につきましては、現状は4車線の道路となっておりまして、環状通の交通に加えまして、周辺道路からの流入交通などにより、慢性的な交通混雑が発生しているところでございます。

????

最後に、未整備区間でありまして、環状通東側区間の拡幅整備内容についてご説明いたします。

環状通の東側区間につきましては、平成16年度より事業に着手しておりまして、現状といたしましては、4車線の車道に歩道が両側3.5mずつ、総幅員が20mとなっております。この道路を両側3.5mずつ拡幅いたしまして、6車線の車道を整備し、総幅員27mとする予定でございます。

拡幅整備によりまして、環状通の慢性的な交通混雑が解消されるのみならず、環状道路としての交通の分散機能の強化によりまして、都市内交通の円滑化が期待されているところでございます。さらに、歩道につきましては、バリアフリー化が図られることにより良好な歩行空間の創出に寄与するものでございます。

????

以上、環状通の中央区側におきましては、未整備区間の整備により高い事業効果が見込まれるため、対応方針につきましては継続で考えております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

●内田委員長 どうもありがとうございました。

何かご質問、ご意見等はございますか。

情報ボックスを環状通に沿って入れるというのは、何か意味があるのですか。

つまり、道路工事に即してやるだけなのか、何か意味があるのですか。

●計画担当課長 先ほども申し上げましたように、札幌市の土木センターや区役所、本庁舎をつなぎますので、ある程度10区に点在しておりまして、一番効率のいい環状通ということでございます。

●内田委員長 全体を丸く回ることになっているのですね。

●計画担当課長 そうです。さらに、各施設にもそれぞれ埋設しております。

●内田委員長 わかりました。

何かございますか。

よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

●内田委員長 非常に交通渋滞が多いということで、B/Cも非常に高く出まして、拡幅することによって非常に効果が出ることははっきりわかっていますので、継続という形で決めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

????

(「異議なし」と発言する者あり)

●内田委員長 では、そのように決定いたします。

次は、新川富丘通橋です。

●計画担当課長 続きまして、都市計画道路3・4・6号新川富丘通橋の説明をさせていただきます。

お手元の資料では、23ページから25ページとなります。

本事業につきましては、昨年の公共事業評価検討委員会の中でご審議いただき、継続事業とご判断いただいておりますが、今年の8月5日付で新川通との交差形式を立体交差から平面交差へと変更する都市計画変更がなされたため、改めて、社会経済の急激な変化、技術革新等による再評価の実施の必要性が生じた事業ということで、新川通との平面交差化についての報告を兼ねましてご審議いただく案件でございます。

まず、位置の確認になりますが、富丘通は、JR函館本線や2級河川中の川や新川などの中小河川で分断された地域を連携いたします手稲区富丘5条5丁目を起点としまして、北区新川の新琴似2条通を終点といたします延長約3.85kmの幹線道路でございます。

沿道には、JR稲積公園駅や、大規模屋外プールを要します手稲稲積公園がございます。この路線の破線の青丸と赤丸で示した区間のうち、青丸の富丘通につきましては、昨年の評価委員会にて審議をいただきまして、継続事業となっております。赤丸でお示した区間が今回の新川富丘通橋でございます。

富丘通の進捗状況についてご説明いたします。

まず、二十四軒・手稲通から下手稲通までの区間につきましては、沿線の区画整理事業により、既に道路用地が確保されていたこともございまして、平成12年度より道路整備工事を開始いたしまして、平成17年度に完成、開通いたしました。

昨年の評価対象区間でございました下手稲通から稲積7号線の富丘通は、今年度より工事着手してございまして、平成25年度に事業が完了する予定でございます。

今回評価対象の区間につきましては、今年度で用地買収はすべて完了してございまして、来年の平成23年度より橋梁部の詳細設計を行い、平成24年度から工事着手、27年度に事業完了予定を見込んでございます。

ここからは、新川通との平面交差化についてご説明いたします。

ごらんいただきますとおり、変更前の計画は新川通と立体交差化するものでしたが、今回の変更で平面交差となりました。変更理由についてでございますが、平成6年当時のパ

●内田委員長 それでは、これにサインをしていただきます。

[各委員、署名する]

5. その他

●土木部長 それでは、長時間にわたるご審議をありがとうございます。

きょうは、**9事業の継続**、1事業については中止という評価をいただきました。この評価をいただく中で、委員の皆様方からも本当にたくさんのご意見、ご指摘をいただいたと思っております。私どももしっかりとそれを受けとめて、今後の事業実施に取り組んでまいりたいと考えております。

この委員会は、私たち職員にとっても非常にいい機会だと思っております。得てして、我々は疑問を持たずに仕事をやっているというときも多々あると思えます。そういう意味で、5年、10年というスパンの中で、時代が大きく変わる中で、やはり、もう一度この事業を見直す機会というふうに我々もとらえております。きょうも、先ほどたくさんの方々がおいりましたが、この機会を通じてまた疑問を持ちながら我々の仕事をしっかりやっていきたいと思っております。

また、先ほど安田委員からもお褒めの言葉をいただきましたが、我々も市民に説明する責任が非常に大きくなってきておりますので、市民目線でわかりやすく今後も説明に取り組んでまいりたいと思っております。

そういう意味では、きょうは大変よい機会だったと思えますし、引き続き、市政へのご協力、ご支援をよろしく願いいたしまして、きょうは閉会とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

6. 閉 会

●業務課長 それでは、これをもちまして、第15回札幌市公共事業評価検討委員会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

以 上